

令和8年度 事業計画

近年、世界情勢は急速に変化している。2022年2月以降のロシアによるウクライナ侵攻や、本年3月以降のイランの核保有問題を発端としたホルムズ海峡封鎖など、国内の経済活動はもとより、インフラシステムの海外展開においても原油や資源の価格高騰が建設資材価格の上昇を招き、多岐に亘り直接的な影響を及ぼしている。

国土交通省は、ウクライナ情勢に対し、同国の復興段階を見据え、2025年1月にインフラ復興に関する官民協議会（JUPITeR）を設置。また中南米地域に対しては、インフラ海外展開に関する官民連携プラットフォーム（PLACIDA）を設置するなど、日本企業の海外展開を促進する環境づくりを積極的に推進している。当協会は、これらの協議会への参加を通じ、会員へ有用な情報提供を図ることとする。

また海外では、地域や国によりインフラシステムの整備方針は様々であるが、日本が得意とするアセットマネジメント技術と、質の高いインフラを実現する技術、マネジメント能力への需要は高まりつつある。これにより本邦企業の活躍の可能性は拡大傾向にある。その一方、本邦コンサルタントの海外事業における財務状況は長年にわたり改善を見ず、当協会が年末に実施する財務状況調査では、令和6年度の数値（税引前当期利益率）は過去最低を記録した。2022年来の長期化する円安の影響や大型案件の資金回収問題ほか、様々な要因による結果であるが、当協会では会員各位の現状をしっかりと見据え、財務状況の改善へ繋がる情報整理、検討を部会活動等通じて引き続き注力してゆく。

本年、当協会は創立70周年を迎える。今後も激変する世界情勢をしっかりと見据え、諸外国が日本に求めるニーズに係る情報を収集し、会員に共有するとともに、会員が抱える課題と問題点を適切に把握しつつ、時代のニーズに沿った役割を果たしてゆけるよう、以下に令和8年度の事業計画の諸活動を展開してゆく。

1. 公益目的事業としての国際協力事業の推進

建設分野の国際相互理解の推進、自然災害軽減に資する国際交流活動及び社会基盤施設に関する共同研究、招聘活動等を行い、国際社会の人々の生活の持続的な発展に寄与するための国際協力事業を一層推進することに努め、以下の業務を行う。

（1）海外の社会資本整備に関する調査・研究、建設分野の技術協力及び国際相互理解のためのセミナー等の開催

① IDI セミナーの開催

個人、法人会員を対象とし、在外公館での外交官経験者、JICA 専門家等による、世界の各地域、国の最新の情報提供、加えて会員企業や会員入会を希望する企業より、建設分野の最新技術、工法等の紹介を目的としたセミナーを開催する。開催方法は、各回の目的、企画条件を勘案し、オンライン、対面、両方式のハイブリッド等、適切な開催方式を選定し、運営する。年3-4回の開催を予定。

② プロジェクト形成調査の実施

開発途上国におけるプロジェクト発掘・形成を目的とした調査活動を行う。本調査は、

当協会による公益目的事業の一環として行うもので、当協会は案件形成活動に関する経験者によるアドバイス、調査実施に際しての重要ポイントについての助言を行うほか、調査経費の一部負担を通じて民間企業発案による海外案件形成活動へ寄与する。

③ 海外コンサルティング業務受注実績調査、財務状況調査

当協会及び（一社）海外運輸協力協会、（一社）海外農業開発コンサルタンツ協会、（一社）海外コンサルタンツ協会のコンサルタント会員企業約 90 社を対象に、海外業務の受注実態を把握するための調査を行い、結果を公表する。

また、当協会の法人正会員を対象とし、海外事業における財務状況を把握するための調査を行う。調査結果は、海外事業／国内事業／全体（海外／国内の平均）別の財務収益率として算出し、過年度との比較を行うとともに、海外コンサルタント業務の制度、運用改善検討等の基礎情報として公表する。

④ 国土交通分野の在外公館派遣予定者と企業間の情報交換機会の提供

新年度より海外へ赴任する国土交通省関係アタッシェと企業間の意見交換会を、（一社）海外建設協会、（一社）海外運輸協力協会との合同により、令和9年2月初旬を目途に開催する。派遣予定のアタッシェと企業の交流機会を設け、各国における主に建設分野の今後のビジネス動向について情報交換を行う機会を提供するものである。

⑤ 国際業務の功労者表彰

当協会の設立目的である「海外における国土開発に対する協力」に鑑み、国際業務の功労者に対する顕彰（小沢海外功労賞）を行う。

⑥ 円借款案件説明会の開催支援

国土交通省が主催する円借款事業説明会、PPP事業説明会等の運営支援を行う。本邦企業の参画を目指し、我が国のODA施策推進に寄与する事業毎の本邦技術適用に係る意見交換、PPP方式や投融資型事業の活用による海外インフラ整備案件の紹介を目的としたもの。年3-4回の開催を予定。

（２）建設分野における国際交流の推進

① 韓国建設エンジニアリング協会との交流

平成 30 年 12 月以降、覚書に基づき相互交流を継続している韓国（ソウル）の韓国建設エンジニアリング協会（KACEM）との交流活動^{注1}を 7 月 2 日～3 日にソウルにて行う。

注 1；IDI／KACEM の友好親善関係の維持及び発展、建設分野における一般的な情報提供に関する協力、両協会の関心事項に関する情報共有等の内容を盛り込んだ協定に基づく

② 自然災害軽減に資する国際交流活動

「仙台防災枠組2015-2030」及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成のため、平成15年以降、国際洪水ネットワーク（International Flood Network: IFNet）の事務局として、当協会のWEB上で世界の洪水災害、日本の洪水対策のガイドライン等のアーカイブの提供やニューズレターの配信を通じて、世界各地の洪水被害の軽減や日本の水防災技術の理解・活用促進を図っている。

本年度は、国建協が平成 23 年以降蓄積している世界の洪水災害の分析を行い WEB 上に掲載する。

2. 社会資本整備に係る調査・研究等事業

外部機関からの受託による調査・研究業務については、当協会の中立性、公平性という特性を生かし、官民の橋渡しの役割を発揮して、建設産業の海外展開支援のための業務等、以下に示す事業を中心に多角的に行っていく。

(1) 調査研究業務

- ・ 諸外国における公共土木工事を対象とした様々な制度に関する調査
- ・ 海外のインフラ事業における総合評価制度に関する調査
- ・ 海外における本邦建設技術の活用ニーズ、国内外建設技術の水準等を整理する調査
- ・ 海外建設プロジェクトのプルーフエンジニアリング
- ・ 水防災に関連する協働対話に基づく本邦技術の適用方策の検討
- ・ 国際会議を通じた水防災に関する国際標準形成の加速化に係る支援
- ・ グローバルサウス地域を対象とした水害リスクマップ作成と活用促進に係る検討
- ・ 海外の水関連災害を対象とした情報収集と水防災対策の検討
- ・ ASEAN 諸国における舗装維持管理技術の導入に向けた調査検討
- ・ 海外道路プロジェクトに関する調査検討
- ・ 官民連携による道路インフラ関連技術の海外展開へ向けた検討
- ・ 海外におけるインフラのメンテナンス分野への本邦企業参画のための検討
- ・ 海外インフラ事業に従事する人材養成の検討とフォローアップ
- ・ 海外事業に従事した技術者の事業認定、表彰制度運営に係る支援
- ・ 海外における電子基準点網の整備に係る調査活動

(2) 研修業務

- ・ 社会基盤整備における事業管理
- ・ 道路・橋梁等のアセットマネジメント
- ・ 水関連分野の災害、被害の軽減を目指した対策
- ・ ダムの安全管理
- ・ 国家基準点管理

受託先については、特定機関に偏らないよう多様化に努める。

3. 収益事業

2024 年度に着手した下記活動を本年度も継続する。

- ・ 海外インフラ展開人材養成プログラムの企画並びに運営

4. 部会等の活動

(1) コンサルタント部会

- ・海外コンサルタント業務の財務状況改善へ向けての各種検討
- ・JICA 有償資金協力事業 F/S の制度改善検討（マニュアルレビュー、歩掛設定提案等）
- ・ウクライナ復興、中東情勢を考慮した海外事業展開について

(2) 建設部会

- ・近年の国際情勢を踏まえての海外事業展開についての検討
- ・コンサルタント部会との意見交換

(3) 測量部会

- ・海外における地理空間情報の戦略的使用の強化に関する検討
- ・地理空間情報分野における最新技術の動向と効果的な活用事例の整理
- ・コンサルタント部会との意見交換

5. 広報等の活動

① 「国建協情報」、「IDI Newsletter」を通じた各種情報配信

国建協情報は、建設分野の国際協力に関する最新情報、海外におけるインフラプロジェクト、JICAやWB、ADB等国际機関の調達情報、派遣専門家に関する情報、協会活動などについて報告するもの、IDI Newsletterは、日本のインフラ技術の海外展開や国際協力に関する情報発信を目的とするもの。

② 技術研究所所報の編集・公開

国土交通省、JICA を始めとする発注機関からの受託業務、並びに協会独自の自主研究、調査の成果概要等について、報文作成担当者の所見と合わせて取り纏め、協会の事業活動概要として対外公開を行う。

③ ホームページ、メールサービスの内容充実を通じたサービスの向上に努める

6. 創立 70 周年記念活動

創立 70 周年を迎えるにあたり、協会活動について記録を残すこと、協会会員及び社会に向けて協会の研究、業務成果を発信、還元すること等を目的とし、以下の各取組を行う。

- ① 創立 70 周年記念技術発表会の開催
- ② 電子版記念誌の発行（50 周年誌以降の協会の歩みに関する情報）
- ③ 難訳用語等日英対訳集作成
- ④ 懇親会の開催

なお、70 周年記念事業は、11 月 18 日（水）に開催することとする。